

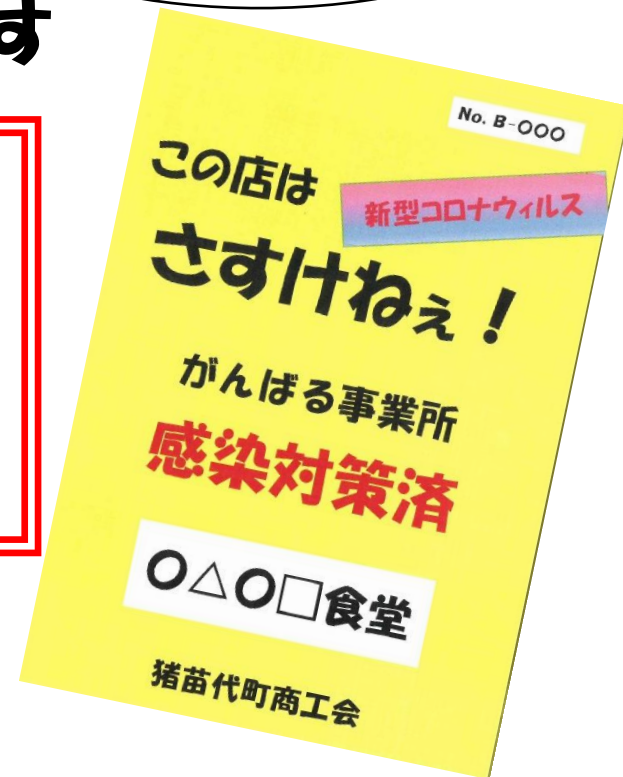
宿泊業、飲食業、小売業など、町内のがんばる事業所の皆さまへお知らせ

消毒剤・マスク・フェイスガードなど

消耗品は令和2年度
使用見込み分を対象

感染防止対策経費の8割(上限あり)を助成します

適正な感染防止対策を行っている事業所へは
「がんばる事業所感染対策済証」を交付するとともに
右のような「さすけねえ！ポスター」を差し上げます。
店頭などに掲示してください。



マスクなど消耗品のほかにも

オゾン発生器や自動消毒器などの備品購入費や

キャッシュレス決済導入の構築費とか

なども支援します。4月以降の購入分も遡ってOK！

パーティションや換気設備設置などの経費も

(業種・収容人数によって補助上限額が異なります。詳しくは裏面をご覧ください。)

詳しくは 猪苗代町商工会 ☎ 6 2 - 2 3 3 1 へお問い合わせください

(裏面)

感染防止対策補助金の上限額

宿泊業	収容人数50人未満	30万円
	収容人数50人以上	50万円
	収容人数100人以上	100万円 100人増すごとに100万円を加えた額 (100人未満切捨)
飲食業	収容人数50人未満	20万円
	収容人数50人以上	50万円
その他	20万円	

業界のガイドラインに基づく感染防止対策の例

共通事項

- ・ 国、地方自治体、業界団体などを通じ、新型コロナウイルス感染症にかかる正確な情報を常時収集する。
- ・ 従業員に対して、出勤前に体温測定や感染を疑われる症状の有無を確認させ、体調が思わしくない場合は休暇取得を奨励する。
- ・ 従業員に対して、勤務中のマスクなどの着用を促す。
- ・ 始業時などには定期的な手洗いを徹底し、水道設備や石鹸などを配置する。
- ・ 不特定多数の人が訪れるトイレは毎日清掃し、ドアやレバー等は定期的にアルコール消毒液等で消毒する。
- ・ 決済には電子マネー等の非接触型決済システムを導入する。
- ・ 感染防止対策に必要な物資（消毒液、不織布マスク、手袋、ペーパータオルなど）の一覧表を作成し、使用分を補充するなど十分な量を確保しておく。
- ・ トイレはハンドドライヤーをやめ、ペーパータオル等を設置する。

宿泊業

- ・ チェックイン、チェックアウトの際に宿泊客が密にならないよう整理する。
- ・ 客室でのチェックイン手続きができるようにする。
- ・ ロビー、エレベーター、大浴場、食事処など、多くの宿泊客が同時に利用する場所では定期的な消毒を行う。
- ・ エレベーター内が過密状態にならないよう、重量センサーを調整して乗車人数を制限する。
- ・ 客室のテレビ、リモコン、金庫、電話、冷蔵庫等は定期的に消毒する。
- ・ 会食では参加人数、開催時間、席の間隔、換気の強化に留意する。
- ・ 大浴場での一度の入浴者数を制限する。

飲食業

- ・ 店舗入口には、発熱や咳などの異常が認められる場合は店内飲食をお断りさせていただき旨を掲示し、入口や手洗い場には手指消毒液を用意する。
- ・ 店舗入口及び店内に、食事中以外はマスク着用をお願いする旨を掲示する。
- ・ 客席テーブルはパーティションで区切るか、できるだけ2m（最低1m）以上の間隔を空け、横並びで座れるよう工夫する。
- ・ 大皿は避けて料理は個々に提供するか、従業員が取り分ける。
- ・ カウンターサービスは、可能な範囲で従業員とカウンター席との距離を保つ。
- ・ お客様が入れ替わる都度、テーブル、椅子、メニューブック等をアルコール消毒液等で消毒する。

小売業

- ・ レジ前や入店前など顧客が並ぶ際は、床に目印を付すなど対人距離を保つ。
- ・ サッカー台（会計後の袋詰めをする台）で袋詰めをする際には、掲示やアナウンスなどで距離の確保を促したり、サッカー台を追加して対応する。
- ・ 買い物かご、カートのハンドルなど顧客が手を触れる部分は定期的に消毒する。
- ・ レジでの現金受け渡しはコイントレーを使用する。
- ・ レジ前では、透明仕切り等の設置により、従業員と顧客との接触機会を減らす。
- ・ 食料品の試食販売は行わない。

これは対策の一例です。事業所の環境にあった効果的な感染対策に努めてください。